

令和4年12月22日
令和4年度第3回評議会

資料1

令和4年度新潟支部事業計画 (上期結果) について



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

令和4年度KPI 上期進捗状況

※項目ごとの状況を次ページ以降に記載

進捗状況：良好○>△>× 未集計－（進捗9割程度を△としています）

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況	ページ	
		目標	実績			
基盤的 保険者機能	1 サービススタンダード達成状況	100%	100%	100%	○	2
	2 現金給付申請に係る郵送化率	95.5%以上	95.50%	94.50%	△	
	3 レセプト点検定率（基金合算）	対前年度以上（0.185%以上）	0.185%	0.192%	○	3
	4 再審査レセプト1件あたり査定額	対前年度以上（5,161円以上）	5,161円	5,714円	○	
	5 柔整療養費の3部位15日以上申請割合	対前年度以下（0.63%以下）	0.63%	0.49%	○	4
	6 資格喪失後1か月以内保険証回収率	対前年度以上（90.30%以上）	90.30%	92.39%	○	5
	7 資格喪失後返納金債権回収率	対前年度以上（74.46%以上）	74.46%	19.39%	×	
	8 被扶養者資格確認書提出率	93.4%以上	下期実施のため未集計		－	6
戦略的 保険者機能	9 生活習慣病予防健診受診率	70.9%以上	39.7%	40.3%	○	7～8
	10 事業者健診データ取得率	12.2%以上	3.2%	1.8%	×	
	11 被扶養者特定健診受診率	38.3%以上	18.2%	15.2%	×	
	12 被保険者特定保健指導実施率	30.5%以上	13.9%	9.7%	×	9～10
	13 被扶養者特定保健指導実施率	14.0%以上	8.9%	4.7%	×	
	14 受診勧奨後3か月以内医療機関受診率	12.4%以上	12.4%	10.8%	△	11
	15 健康宣言事業所数	810事業所以上	810	1,361	○	12
	16 ジェネリック医薬品使用割合	対前年度以上（81.7%）	81.7%	82.6%※	○	13
	17 健康保険委員カバー率	57.0%以上	57.0%	56.3%	△	14
	18 医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施	未実施	×	15
組織・ 運営体制	19 一者応札案件割合	20%以下	20%以下	0%	○	16

※ 16 ジェネリック医薬品使用割合は令和4年7月診療分

基盤的保険者機能

サービス水準の向上

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。

【具体的事項】

- ・申請書類の郵送化を促進するため、各種広報や研修会等において周知を図る。

◎事業実施結果 (業務グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計－（進捗9割程度を△としています）

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
1 サービススタンダード達成状況	100%	100%	100%	○
2 現金給付申請に係る郵送化率	95.5%以上	95.50%	94.50%	×

- ・申請書受付状況や処理状況から進捗を管理、状況に応じて職員を割り当て迅速な支給を行った。
- ・昨年度末より新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の申請が増加しており、特に第7波の影響で9月は前年の1.6倍の受付となったが、他グループ職員も審査を行うことでサービススタンダードの維持を図った。
- ・申請書の郵送化の促進については、電話対応時やホームページを活用するなど機会を捉えて周知した。

◎サービススタンダード申請ごと内訳

対象申請書	傷病手当金	出産手当金	出産育児一時金	家族出産育児一時金	埋葬料	家族埋葬料	合計(件)
4月～9月決定件数	17,165	2,011	378	155	283	144	20,136
前年度差	2,828	▲ 98	70	▲ 12	▲ 8	▲ 21	2,759

基盤的保険者機能

効果的なレセプト点検の推進

・レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。

【具体的事項】

①効果的な資格・外傷点検の実施

- ・手順書及び毎月のスケジュールに基づき、システムを活用して効率的に実施する。
- ・資格点検については、医療機関照会を遅滞なく実施する。
- ・外傷点検については、負傷原因照会をしたうえで、第三者行為等については第三者行為届を確実に取得し求償する。

②効果的な内容点検の実施

- ・システムを活用した効率的・効果的な点検を実施する。
- ・内容点検担当点検員のスキルアップのための勉強会及び研修会を実施する。
- ・社会保険診療報酬支払基金との会議において、疑義案件について協議を行い、改善を図る。

◎事業実施結果 (レセプトグループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計- (進捗9割程度を△としています)

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
3 レセプト点検査定率 (基金合算)	対前年度以上 (0.185%以上)	0.185%	0.192%	○
4 再審査レセプト1件あたり査定額	対前年度以上 (5,161円以上)	5,161円	5,714円	○

- ・資格点検については、事務処理手順書に基づき点検を行い、医療機関照会を遅滞なく実施し、速やかな返還手続きを行った。
- ・外傷点検については、負傷原因照会及び第三者行為届の取得を行い確実な求償(損害賠償請求)に努めた。
- ・自動点検マスタ等システムを活用した効率的な点検を行った。
- ・毎月、勉強会・再審査結果の検討会を行い、レセプト点検員のスキルアップを図った。
- ・支払基金との会議を毎月実施し、解釈や運用に対する疑義案件について協議を行い、改善に努めた。

◎レセプト点検査定率内訳

R4.4～R4.9	医療費総額①	56,923,217,830	支払基金 査定金額②	60,090,360	協会けんぽ 査定金額③	49,259,090	KPI: 査定率 (②+③/①)	0.192%
-----------	--------	----------------	------------	------------	-------------	------------	------------------	--------

基盤的保険者機能

柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

- ・柔道整復施術療養費について、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。
- ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会など、審査手順の標準化を推進する。
- ・厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

【具体的事項】

- ・柔道整復施術受診およびあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術受診における正しい知識を普及させるための広報を実施する。

◎事業実施結果 (業務グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計- (進捗9割程度を△としています)

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
5 柔整療養費の3部位15日以上申請割合	対前年度以下 (0.63%以下)	0.63%	0.49%	○

柔道整復施術療養費請求件数：99,625件(4月～9月) (令和3年度同期:101,141件)
内、3部位15日以上 488件(同) (令和3年度同期:575件)

- ・「3部位かつ月15日以上」、「2部位請求の割合が高い施術所」「長期継続施術」の請求を対象に、加入者に対する文書照会を行った。
- ・加入者へ適正な利用の啓発を図るため、広報誌にて周知を行った。

基盤的保険者機能

返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ・未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。
- ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

【具体的事項】

- ・資格を喪失した加入者の保険証について、未回収者に対する催告と事前の周知広報を実施する。
- ・就職を控えた学生等、間もなく保険証が切替わる者を対象に、説明やチラシ配布による周知を実施する。
- ・資格喪失後受診による返納金債権については、国民健康保険との保険者間調整を積極的に活用し確実な回収に努める。
- ・文書催告のほか、電話や訪問による催告を行うとともに、費用対効果を踏まえ法的手続きにより回収に繋げる。

◎事業実施結果 (レセプトグループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計－（進捗9割程度を△としています）

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
6 資格喪失後1か月以内保険証回収率	対前年度以上（90.30%以上）	90.30%	92.39%	○
7 資格喪失後返納金債権回収率	対前年度以上（74.46%以上）	74.46%	19.39%	×

- ・資格喪失から10営業日以内に文書等による1次催告、その後も未返納の場合は2次催告を実施した。また、被保険者証回収不能届を活用し電話催告を実施した。
- ・未返納の多い事業所に対し、資格喪失届提出時に保険証添付を確実にを行うよう文書により周知した。
- ・資格喪失後受診では、初回通知、初回催告時、弁護士名催告時に保険者間調整の利用案内を送付した。
- ・高額債権は、電話や債務者宅を訪問し納付勧奨・保険者間調整の利用勧奨を行った。
- ・上期実績が低い要因として債務者1名で、約4,200万円の高額債権が発生したためである。なお、この高額債権については保険者間調整にて11月30日に収納済みである。

◎資格喪失後返納金債権回収率内訳

R4.4～R4.9	調定額①	89,334,549	取消額②	13,672,919	回収額③	14,668,488	KPI: 回収率 (③/①－②)	19.39%
-----------	------	------------	------	------------	------	------------	------------------	--------

基盤的保険者機能

被扶養者資格の再確認の徹底

- ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

【具体的事項】

- ・未提出の事業所に対し、文書や電話で早期の提出を促す。
- ・未送達事業所は日本年金機構との連携により確実に送達する。

◎事業実施結果 (業務グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計－ (進捗9割程度を△としています)

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
8 被扶養者資格確認書提出率	93.4%以上	下期実施のため未集計	—	

- ・令和4年10月下旬～11月上旬にかけて事業所へ発送
提出期限：令和4年11月30日 発送件数：23,638事業所

(1) i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

○被保険者

- ・生活習慣病予防健診受診勧奨及び事業者健診新運用スキームの制度を掲載したリーフレットを作成し、事業所への送付、または健診機関を通じた配布を行い、制度周知と実施促進を図る。【新規】
 - ・健診実施率の低い業態(運輸業など)における健診保健指導実施率向上のため、事業所カルテを活用し、業界団体と健康課題を共有するとともに、業界団体と連携した広報活動や、連名での文書発送を行い、受診勧奨や健康づくりについて協働で取り組む。【新規】
 - ・新規適用事業所(月毎)並びに新規加入の35歳以上任継被保険者(奇数月)へ健診案内を送付し、生活習慣病予防健診の受診促進を図る。
 - ・健診委託機関及びその附属施設の健診予約状況を、地域毎で検索できる「健診予約状況サイト」を支部ホームページに掲載し、受診促進につなげる。
 - ・生活習慣病予防健診実施機関の少ない地域や未受診者の多い地域において、受診率が低い事業所及びそこに勤務する被保険者を対象に、集体会場を設けた生活習慣病予防健診・特定保健指導を実施し、受診率の向上を図る。
 - ・労働局等の関係団体と協会けんぽとの連名文書を送付し、その後に民間委託業者による同意書取得の電話勧奨を実施する。また、同意書取得済で、健診結果データ提供のない事業所へ民間業者から架電をして、同意書記載内容の確認を行い、必要に応じて同意書の再取得や紙媒体での提供を促し、取得促進を図る。
- その後、同意書等の受付管理及び紙媒体健診結果のデータ化を併せて委託することで業務の効率化を図る。
- ・4年度末に令和5年度健診年次案内等を送付し、事業所及び受診対象者への受診促進を図る。

○被扶養者

- ・特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。
- なお、協定市においては、連携事業によるがん検診を併せて実施する。
- ・市町村が主催する集団健診の開催案内を送付する。
 - ・40歳以上の新規加入者に対し、健診案内を奇数月の隔月に発送し、特定健診の受診率の向上を図る。
 - ・40歳代の特定健診対象者に、イベント・冊子・動画配信等を組み合わせたコンテンツを提供することで、健康意識の醸成を図るとともに、年間を通じたコンテンツの中に、特定健診の受診を組み合わせることにより、受診促進に繋げる。【拡大】

◎事業実施結果 (保健グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計－（進捗9割程度を△としています）

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
9 生活習慣病予防健診受診率	70.9%以上	39.7%	40.3%	○
10 事業者健診データ取得率	12.2%以上	3.2%	1.8%	×
11 被扶養者特定健診受診率	38.3%以上	18.2%	15.2%	×

被保険者

- 健診委託機関との新規契約 → 新たに1機関と健診委託契約を締結 38機関
- 新規適用事業所及び新規任意継続加入者への健診受診案内を送付(事業所586社、任意継続加入者4,943名)
- 加入者サービスとしての生活習慣病予防健診予約状況照会サービス(サイト)の更なる利用促進 参加機関29機関
- 健診推進経費を活用した事業者健診結果データの早期作成の促進
- 生活習慣病予防健診の受診勧奨と併せた、新規適用事業所への事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる勧奨 586社
→同意書提出37社 取得率6.3%
- 事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる連名文書発送に向けた労働局への働きかけ

被扶養者

- 新規加入者への特定健診受診券等の送付 10,283人
- 市町村主催集団健診への受診案内文書を送付
 - 燕市在住者 3,151人
 - 長岡市在住者 9,180人
 - 魚沼市在住者 1,168人
 - 五泉市在住者 1,292人
 - 上越市在住者 5,167人

(1) ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

○被保険者

・特定保健指導未実施の大規模事業所や健康宣言事業所に訪問し、事業所カルテを活用した特定保健指導の実施に向けて勧奨を実施する。

・特定保健指導委託機関を訪問等し、定期的な個別打ち合わせを行い、各委託機関の特定保健指導実施計画に基づいた進捗状況確認や課題解決策を継続的に話し合い、特定保健指導の実施促進を図る。【拡大】

・保健師等の知識・技術向上のため、本部作成「人材育成プログラム」に基づき、契約保健師への育成を実施する。

併せて集合研修方式の支部内研修会を年6回開催する。

また、グループ長と契約保健師等との個別面談を行い、個人の課題解決を図るとともに実績向上につなげる。

・特定保健指導対象者の利便性向上のため、ICTを活用した特定保健指導を実施する。【拡大】

・特定保健指導対象者の改善意欲向上と改善成果を確認するために血液検査等検査を実施する。

○被扶養者

・特定保健指導未実施者に対し、再利用勧奨を行い、貸し会議室等やICTを活用した協会保健師等による特定保健指導を実施する。【新規】

・新潟市との連携による特定健診とがん検診の同時受診をした方のうち、特定保健指導対象者へは、集団会場にて健診結果手渡し方式で委託機関による特定保健指導を実施する。

協会けんぽ主催の集団健診会場にて、健診当日の特定保健指導分割実施を行う。

◎事業実施結果（保健グループ）

進捗状況：良好○>△>× 未集計－（進捗9割程度を△としています）

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
12 被保険者特定保健指導実施率	30.5%以上	13.9%	9.7%	×
13 被扶養者特定保健指導実施率	14.0%以上	8.9%	4.7%	×

被保険者

- ・事業所訪問による実施勧奨 2事業所
- ・保健師不在地域事業所へのICTを活用した保健指導の実施に関するアンケート送付 → 66事業所がICT希望
- ・ICTを活用した協会保健師による特定保健指導の拡大 → 179人実施(今年度目標300人)
- ・健診当日の保健指導実施に関する事業所への同意書提出依頼 → 77事業所より同意書提出
- ・特定保健指導委託機関との個別打合せ会にて実施促進に向けた体制整備及び健診当日実施の拡大に関する実施依頼 → 7~8月実施 20機関
- ・専門業者による特定保健指導の実施の拡大 201人実施

被扶養者

- ・定期的な特定保健指導利用券の配付 1,584人

戦略的保険者機能

(1) iii) 重症化予防対策の推進

未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 2,350 人

【具体的事項】

・委託による電話での受診勧奨を新潟支部適用の一次(新規該当のみ)・二次勧奨対象者(全て)実施。併せて事業主へ事業所の健康度が把握できる事業所カルテと受診勧奨協力依頼文書を送付し、その後に委託による電話での協力依頼を行う。

【拡大】

・受診勧奨対象者のうち、重症度の高い連続該当者が在勤する事業所へ訪問し、事業主や健診担当者にインセンティブ制度の周知と受診勧奨への協力依頼を行う。

・生活習慣病予防健診結果で血圧・血糖値が要治療・要精検と診断された被保険者に対し、健診結果が出た直後に健診実施機関から医療機関受診結果回答はがきを配布と受診勧奨を行う。必要に応じて、医療機関への連携または外来予約を行う。

【拡大】

◎事業実施結果 (保健グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計－ (進捗9割程度を△としています)

項目	R4 年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
14 受診勧奨後3か月以内医療機関受診率	12.4%以上	12.4%	10.8%	×

支部における二次勧奨対象者数:2,747人

内訳:一次勧奨新規該当者 1,927人

二次対象者 820人

- ・職員による大規模事業所訪問での協力依頼
- ・未治療者、並びに事業主に対する文書・電話での受診勧奨業務委託
- ・民間業者との定期的な打合せによる進捗管理の徹底と解決策の検討
- ・協会保健師による事業所訪問時の未受診者へ受診勧奨、並びに事業主・担当者へ受診勧奨協力依頼
- ・協定締結に基づく上越市・魚沼市・見附市在住の協会加入者への協定市保健師等による人工透析予防サポートの実施 (案内数136人、申込数12人)
- ・南魚沼地域との連携によるCKD専門医への受診勧奨 (勧奨数6人)

戦略的保険者機能

(1) iv) コラボヘルスの推進

- ・健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス(どのような手順で行うか)及びコンテンツ(何を行うか)の観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図り、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。
- ・健康教育(身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るため、新たなポピュレーションアプローチについて検討する。
- ・保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。

【具体的事項】

- ・データヘルス計画促進のため、「にいがた健康経営宣言」事業所拡大に向けた事業所訪問・電話勧奨を実施する。
- ・「にいがた健康経営宣言」事業所に「事業所カルテ」を提供し、健康度や課題点を確認してもらう。
- ・健康経営普及に向け、経済団体、新潟県、新潟市、保険会社等と連携した事業を実施する。
- ・自治体、関係団体と協力連携し、事業所でのメンタルヘルス対策窓口設置と広報による案内周知を行う。

(目標)「健康経営優良法人2023」認定 大規模法人部門8件、中小規模法人部門200件

◎事業実施結果 (企画総務グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計- (進捗9割程度を△としています)

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
15 健康宣言事業所数	810事業所以上	810	1,361	○

健康経営優良法人2022認定数 大規模法人部門7社 中小規模法人部門165社

- ・民間企業による訪問勧奨での獲得(覚書を結んだ保険会社7社)
- ・健康経営普及に向け各団体と連携しセミナーを実施(経済同友会・法人会・新潟日報社・新潟県・商工会議所等)
※上記セミナー会場にて昨年度作成の事例動画等を放映
- ・宣言事業所へ「健康経営優良法人2023」の案内を送付・サポート
- ・新潟産業保健総合支援センターと連携し、健康保険委員研修会内で「事業所でのメンタルヘルス対策」の講演

(3)ジェネリック医薬品の使用促進

<課題分析>

・協会で作成した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取り組むべき課題(阻害要因)を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。

・「新潟県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会」において分析結果を踏まえ、使用促進に向けて意見発信する。

<医療機関・薬局へのアプローチ>

・協会で作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。

<加入者へのアプローチ>

・ジェネリック医薬品を正しく理解してもらうため、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シール・冊子を配布する。

・県や薬剤師会、他の保険者等と連携した取組を実施する。

・加入者が安心して使用できるような記事を広報誌・ホームページ・メルマガに掲載する。

◎事業実施結果 (企画総務グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計- (進捗9割程度を△としています)

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
16 ジェネリック医薬品使用割合	対前年度以上 (81.7%)	81.7%	82.6% ※	○

※ 令和4年7月診療分

・調剤薬局に情報提供ツール等を送付のため薬剤師会と連携し、連名での文書送付の打ち合わせ。

※例年年2回実施するが、年度当初はジェネリック医薬品の供給不足により調剤薬局への送付は中止、現在も供給不足は続いているが、情報提供のために発送することとした(R4.12実施)

・加入者、事業所への発送物に、ジェネリック使用希望シールや冊子を同封

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

・健康保険委員の委嘱拡大に向けた取り組みを強化するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るための研修や広報誌等を通じた情報提供を実施する。

〈広報〉

・本部で作成した広報素材(「①協会の概要・財政状況」「②申請手続き」「③医療費適正化への取組」「④健康づくり」)を主な広報テーマとした、加入者・事業主等に幅広く情報発信するための広報素材と支部で制作した動画等を活用した広報を行う。

・加入者や事業主が必要としている情報を伝えるため、健康保険委員アンケートの回答を基にした広報活動を実施する。
・ラジオ等を活用した重点広報を実施する。

・年間を通じた広報誌を発行する。 ◆けんぽ通信 ◆社会保険にいがた(一般財団法人新潟県社会保険協会発行)

・広報誌において、協定締結をしている、歯科医師会、薬剤師会へ記事提供を依頼し、内容の充実を図る。

・ホームページ、メールマガジンの登録数の拡大と内容の充実を図る。

(加入者の視点に立ったわかりやすく工夫した誌面作り)

・関係団体と連携し、各種行事やイベントの場を活用したブース出展、健康相談、年齢層ごとにターゲットを絞った健康へのアプローチを進めるための啓発活動を実施する。

〈健康保険委員〉

・新適事業所における委嘱を迅速に勧奨する。また、業種別・規模別に効果的・効率的な委嘱勧奨を行う。

・健康保険委員向けインセンティブを拡大する。

(けんぽ通信Premiumの定期発行・協会けんぽのしおりの発行・研修会の開催)

◎事業実施結果 (企画総務グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計- (進捗9割程度を△としています)

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
17 健康保険委員カバー率	57.0%以上	57.0%	56.3%	×

健康保険委員委嘱者数:7,329人

・支部広報重点事業に合わせ年間広報計画を策定し、広報活動を実施。

・効果的に支部重点事業を広報するため、企画競争入札を実施。(6社参加・10月広報開始)

※ラジオ番組制作(週1回放送)聞き逃し用にYouTubeに動画にしたものを掲載。

・見附市のイベントに血管年齢測定ブースを出展(221名計測)

・新規適用事業所へ健康保険委員委嘱勧奨を実施

・健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員研修会をWEBで開催。(視聴回数358回)

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

・現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和6年度からスタートする次期計画の策定に向けて意見発信を行う。

ii) 医療提供体制に係る意見発信

・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議等の場において、協会における医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

iii) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ

・地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。

【具体的事項】

・健診結果データから二次医療圏別、市町村別に分析し、HP掲載や意見発信を行う。

・上手な医療のかかり方について、広報誌・ホームページ・メルマガ等で記事を掲載、各種研修会でのチラシの配布、動画等の広報を行う。

◎事業実施結果 (企画総務グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計－ (進捗9割程度を△としています)

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
18 医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施	未実施	×

・地域医療構想調整会議への参加率100%

・会議事務局(県)から地域医療構想調整会議へ提出の資料に掲載されたデータなどを活用し、医療機能の分化や連携に向けた意見発信を検討。

・上手な医療のかかり方について、広報誌・メルマガ等で周知。また、昨年度作成のYouTube動画をメルマガや広報誌で広報。

組織・運営体制の強化

Ⅲ) その他の取組

費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
- ・入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- ・一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対する聴き取り調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。
- ・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。

◎事業実施結果 (企画総務グループ)

進捗状況：良好○>△>× 未集計- (進捗9割程度を△としています)

項目	R4年度KPI (重要業績評価指標)	R4.9時点		進捗状況
		目標	実績	
19 一者応札案件割合	20%以下	20%以下	0%	○

2件全て2社以上の応札

- ・入札参加可能な事業者に対して、電話による声掛けやHP掲載など広く参加業者への周知を図った。
- ・広告期間は、10日以上。履行期間は、請負業者が十分履行な期間を聴取し設定。